

第3～5回 小平市景観セミナー

小平のまちをデザインしてみよう

景観セミナー 日程

と き	内 容
第3回 10月22日(土) 午後1時～4時	ワークショップ 野菜直売所の装飾を作ってみよう①
第4回 10月23日(日) 午後1時～4時	ワークショップ 野菜直売所の装飾を作ってみよう②
第5回 11月12日(土) 午後1時～4時	品評会 景観についてみんなでまとめてみよう

小平の農地の景観を考えたみませんか。野菜直売所などをデザインします。

日程 下表のとおり

※雨天決行。

ところ 美園地域センター 第一集会室(ワークショップは屋外)

対象 市内在住・在勤・在学で原則3回とも参加で



国民健康保険 特定健診は、10月31日(月)まで

現在、国民健康保険(国保)に加入中の40歳から74歳までの方を対象にした特定健康診査(特定健診)を行っています。受診期間は10月31日(月)までです。早めにご受診しましょう。

該当する方には、受診の際に必要な書類を送付済みですが、紛失した場合は再交付しますので、お問い合わせください。健診は無料です。

また、4月2日以降に小平市の国保に加入された方には健診書類を送付していませんので、受診を希望する方はご連絡ください。



※健診書類が送付された方でも、妊産婦、長期入院中の方は対象となりません。職場の健康保険組合などに加入の方および被扶養者の方は、ご加入の健康保険組合などへお問い合わせください。(市の特定健診は受診できません)。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

machi@city.kodaira.lg.jp

第3回 空間放射線量の測定結果

市内6か所の空間放射線量の測定結果です。

測定日 9月15日(木)

測定業者 (株)環境管理センター

測定機器 シンチレーション式サーベイメータ(日立アロカメディカルTCS-172B)

測定方法 30秒ごとに5回測定し、平均値を算出

測定場所・測定結果 右表

空間放射線量測定結果

測定日: 9月15日(木)、天候 晴れ

測定場所	所在地	測定値		
		地表面(5cmの高さ)	地表からの高さ50cm地点	地表からの高さ1m地点
小平第一小学校校庭(中央・西)	小川町1-1082	0.06	0.06	0.06
小平第二小学校校庭(中央・東)	仲町310	0.07	0.07	0.07
小平第五小学校校庭(東部)	花小金井6-24-1	0.07	0.07	0.07
上水中学校校庭(南部)	上水南町1-7-1	0.09	0.08	0.08
大沼保育園園庭(北部)	大沼町2-399	0.06	0.06	0.06
上宿保育園園庭(西部)	小川町1-308	0.07	0.07	0.07

※測定値の単位はマイクロシーベルト/時。
※東京都健康安全研究センターで平常時に観測されていた数値は、0.028～0.079マイクロシーベルト/時。

障がい者作品展

個人作品を募集

障がい者作品展に出展する個人作品を募集します。応募資格 市内在住・在勤・在学で障がいのある方

応募作品 絵画、習字、陶器、手芸、写真ほか

※作品展終了後、作品は返却しません。

※作品展の管理・運営上、お受けできない作品もあり



◆第37回障がい者作品展 日程 ▼11月29日(火)～12月2日(金) 午前8時30分～午後5時 市役所1階北側ロビー

▼11月29日(火)～12月4日(日) 午前10時～午後4時(11月29日は午後1時から、12月4日は午後1時まで) 中央公民館ギラリ

問合せ 障害者福祉課(健康福祉事務センター) ☎042(346)9540、FAX 042(346)9541

この調査は、平成24年度から新たに固定資産税・都市計画税を課税するにあたり評価額を算出するため、家屋に使用されている資材や仕上げなどを部屋ごとに調査するものです。

調査の対象となる家屋の所有者には、個別に連絡をしますので、ご協力をお願いします。

※家屋を取り壊した場合、ご連絡ください。

※職員は、身分を証明する徴税吏員証を携帯しています。

問合せ 税務課 ☎042(346)9525



家屋調査の様子

小平市内で自転車の交通人身事故が多発しています

平成23年上半期 自転車事故多発地帯マップ (小平警察署管内)

平成23年上半期(1月～6月)の小平警察署管内での人身事故は362件で、その内188件が自転車に関する事故です。これは、人身事故全体の52%に及ぶ状況です。



自転車事故の特徴として、裏通りでの出会い頭の事故が大半を占めていて、意外なほど昼間帯の事故が多いことがわかります。

事故の当事者とならないためにも次の点に注意しましょう。

▽右左折しようとする車があるときは、ドライバーと目を合わせ、車が止まったのを確認してから進みましょう。

▽交差点や見通しの悪いところではいったん停止し、必ず左右の安全確認をしましょう。

自転車に乗る時は気持ちにゆとりを持ち、ルールとマナーを守って事故防止を心がけてください。

問合せ 交通対策課 ☎042(346)9827

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

自転車事故の内訳 (188件中)

事故類型	件数
1 出合頭	100件
2 左折巻き込み	19件
3 右折時	17件

※自転車同士の事故を含む。
※自転車が歩行者に怪我をさせた事故は11件です。

昼夜別	
昼間	153件
夜間	35件

道路別	
1 市道	102件
2 青梅街道	24件
3 小金井街道	13件